


令和5年伯耆町第2回臨時会 条例等議案説明資料概要



令和5年5月
伯耆町 総務課

議案等説明資料

提出課：住民課

議案番号 29	専決処分について(伯耆町税条例の一部改正について)																											
(提案理由及び概要)																												
1. 理由	地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日付けで公布されたことに伴い、伯耆町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、これを報告し承認を求めるもの。																											
2. 概要	○軽自動車税																											
(主な改正内容)	①環境性能割の税率区分の見直し																											
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、異例の措置として、現行の税率区分を令和5年12月末まで据置く。 ・電気自動車等の一層の普及促進を図る観点から、各税率区分における燃費基準達成度を3年間で段階的に引き上げを行う。 																											
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">軽自動車(自家用乗用車)</div>																											
	【改正前】(令和3、4年度)	【改正後】(令和5年～7年度)※令和5年12月末まで改正前区分を据置き																										
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">税率</th> <th style="width: 90%;">対象車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">非課税</td> <td style="text-align: center;">電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2030年度燃費基準 75%達成～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1%</td> <td style="text-align: center;">60%達成～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2%</td> <td style="text-align: center;">上記以外 又は 2020年度燃費基準達成</td> </tr> </tbody> </table>	税率	対象車	非課税	電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車	2030年度燃費基準 75%達成～	1%	60%達成～	2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準達成	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">税率</th> <th colspan="2" style="width: 90%;">対象車</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="width: 50%;">(令和6年1月～)</th> <th style="width: 50%;">(令和7年4月～)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">非課税</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2030年度燃費基準 80%達成～</td> <td style="text-align: center;">2030年度燃費基準 80%達成～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1%</td> <td style="text-align: center;">70%達成～</td> <td style="text-align: center;">75%達成～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2%</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">上記以外 又は 2020年度燃費基準達成</td> </tr> </tbody> </table>	税率	対象車			(令和6年1月～)	(令和7年4月～)	非課税	電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車		2030年度燃費基準 80%達成～	2030年度燃費基準 80%達成～	1%	70%達成～	75%達成～	2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準達成	
税率	対象車																											
非課税	電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車																											
	2030年度燃費基準 75%達成～																											
1%	60%達成～																											
2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準達成																											
税率	対象車																											
	(令和6年1月～)	(令和7年4月～)																										
非課税	電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車																											
	2030年度燃費基準 80%達成～	2030年度燃費基準 80%達成～																										
1%	70%達成～	75%達成～																										
2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準達成																											
																												
	②種別割のグリーン化特例の延長																											
	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車等を取得した場合における従前の軽課措置(翌年度の種別割▲75%軽減)について、適用期限を3年延長する。(令和7年度末まで) 																											
3. 専決処分日	令和5年3月31日																											
4. 施行期日	令和5年4月1日																											

2

議案等説明資料

提出課：住民課

議案番号 30	専決処分について(伯耆町国民健康保険税条例の一部改正について)			
(提案理由及び概要)				
1. 理由	地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日付けで公布されたことに伴い、伯耆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、これを報告し承認を求めるもの。			
2. 概要 (改正内容)	①国民健康保険税の課税限度額の見直し 後期高齢者支援分の課税限度額を次のとおり引き上げる。			
	医療(基礎課税)分	後期高齢者支援分	介護納付金分	合計
改正前	65万円	20万円	17万円	102万円
改正後	65万円	22万円	17万円	104万円
	②国民健康保険税の軽減判定所得基準の引き上げ 国民健康保険税(均等割・平等割)の2割軽減及び5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の基準を次のとおり引き上げる。			
	2割軽減	5割軽減		
改正前	基礎控除額(43万円) +52万円×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)	基礎控除額(43万円) +28.5万円×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)		
改正後	基礎控除額(43万円) +53.5万円×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)	基礎控除額(43万円) +29万円×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)		
3. 専決処分日	令和5年3月31日			
4. 施行期日	令和5年4月1日			